

## 栗東市土木施設維持管理業務に関する 入札参加資格審査申請手続きについて

栗東市内事業者の方で、栗東市が発注する土木施設維持管理業務に関する指名競争入札等に参加を希望される場合は、下記の要領により申請してください。

### 1. 有効期限

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

### 2. 審査基準日

直前決算日

### 3. 申請資格

地方自治法施行令第167条の11第1項において準用する同施行令第167条の4に規定する「入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者」に該当しない者で、次の各号に掲げる要件を満たす者のみを入札参加申請受付対象者とします。

- (1) 栗東市内（以下「市内」という。）に本店又は支店・営業所等を有し、「建設工事」または「測量及び建設コンサルタント等」に申請していること。
- (2) 申請日において、市内での営業実績が2年以上あること。
- (3) 基準日の直前2営業年度において入札参加希望業務の実績があること。
- (4) 経営状態が正常と認められること。また、事業所の状況等により当該事業者の営業意欲が客観的に認められること。
- (5) 反社会的行為がなく事業者として適正であると認められること。
- (6) 消費税及び地方消費税、市町村税等を滞納していないこと。
- (7) 労働者災害補償保険法[昭和22年法律第50号]及び雇用保険法[昭和49年法律第116号]の規定により、当該保険に加入が義務づけられている者については、これに加入していること。
- (8) 本店以外の支店・営業所等から申請する場合は、次の要件を具備していること。
  - ①専任の常勤職員が2名以上常駐していること[下記③の者を含む]。
  - ②事業所の所在が第三者から見て明確であること[建設業法第40条・標識の掲示]。
  - ③登録にかかる各々の業種または登録業務に応じた法定技術者が、事業所に勤務していること。
  - ④入札、見積り、契約、金銭の請求ならびに受領、共同企業体結成、復代理人選任等に関し委任を受けていること。
- (9) 次のいずれにも該当しないこと。
  - ①役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる場合。
  - ②暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる場合。
  - ③役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に

損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる場合。

- ④役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる場合。
- ⑤役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる場合。
- ⑥営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められる場合。
- ⑦過去に登録した事業者であっても、調査により要件を満たしていないことが判明した場合。
- ⑧無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員、若しくは構成員となっている者。

#### 4. 入札参加希望業務

業種区分	業務内容
清掃	道路や河川等における清掃や支障物の撤去等
除草	道路や河川等における除草
剪定	道路や公園等における植栽の剪定
上下水道維持	上下水道施設等における管渠の清掃等

< 問合せ先 > 栗東市総務部財政課契約検査室  
(電話番号) [直]077-551-0308 / [代]077-553-1234  
(FAX番号) 077-554-1123  
(E-mail 先) [keiyakukensa@city.ritto.lg.jp](mailto:keiyakukensa@city.ritto.lg.jp)